

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費高騰緊急支援事業(令和7年度分)	①給食材料費の高騰に伴う子育て世帯の負担軽減を目的として、学校給食費について、第3子以降2/3、第2子1/3を支援する。 ②経費内容 給食費単価 小学校340円(うち保護者負担305円、町負担35円) 中学校395円(うち保護者負担360円、町負担35円) 第3子以降 2/3補助(小学生167+10=177人、中学生57+10=67人) 第2子 1/3補助(小学生400+15=415人、中学生245+15=260人) ③【第3子以降:2/3補助】 小学校 305円×2/3×177人×200食=7,198,000円 中学校 360円×2/3×67人×200食=3,216,000円 合 計 10,414,000円 ≒10,500,000円 ① 【第2子:1/3補助】 小学校 305円×1/3×415人×200食=8,438,333円 中学校 360円×1/3×260人×200食=6,240,000円 合 計 14,678,333円 ≒14,700,000円 ② 合計 ①+②=25,200,000円 【その他の事務経費】 人件費(会計年度任用職員1名新規任用)1,600,000円(うち一般財源54,000円)、振込手数料220,000円、コピー機使用料30,000円 合計 1,850,000円 ④第3子以降、第2子を有する子育て世帯 (個人への補助金であるため教職員分は含んでいない。)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費高騰分助成事業(令和7年度分)	①給食材料費の高騰により、本来であれば給食費の値上げが必要だが、相当分を支援することで、子育て世帯の家計負担の軽減に繋げる。 ②値上げが必要な給食材料費相当額(小学校35円/食、中学校35円/食を支援 R7.4～R8.3まで) ③小学校 35円×1,045人×200食=7,315,000円≒7,400,000円 中学校 35円×566人×200食=3,962,000円≒4,000,000円 合計 11,400,000円 ④立山区域学校給食会へ補助することにより、小中学校児童生徒を有する子育て世帯へ値上げを転嫁しない。なお、対象者数に教職員分は含んでいない。	R7.4	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7公共交通等燃料価格高騰対策支援事業(鉄軌道)	①燃料価格高騰の影響を受けている公共交通事業者に支援を行う(動力費及び資材費の高騰分支援)。 ②公共交通の運行に係る燃料価格高騰分(R7年度:対象期間R7.3～R8.2) ③動力費: 価格高騰幅(円)×使用量月平均(kWh)×期間(月)×市町村按分率 9.93円×1,333,971kWh×12月×1/2=79,500,000円 ※関係市町村負担1/2 79,500,000円×0.189=15,025,500円…① ※関係市町村負担額のうち、立山町の按分率:0.189 資材費:(R5物件費-R2物件費)×市町村按分率 (108,192,000円-73,425,000円)×1/2=17,400,000円 17,400,000円×0.189=3,288,600円…② 合計 動力費+資材費(千円未満切り捨て):18,314,000円 (うち交付金充当額7,536,000円) ④富山地方鉄道株式会社	R7.4	R8.3
4	①エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	R7要保護・準要保護児童生徒就学援助費臨時給付	①物価高騰の影響を特に受ける要保護・準要保護児童生徒の世帯への支援。 ②要保護・準要保護児童生徒一人当たり20,000円 ③20,000円×(小88人+中45人)=2,660,000円 ④R7準要保護児童生徒を有する補助者へ支給。	R7.5	R8.3
5	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	家計支援児童生徒への食糧臨時配布事業	①物価高騰による子育て世帯への支援として、夏季休業に合わせ、児童生徒(または保護者)に対し、アレルギー対応非常食を配給することで、子育て世帯の食費にかかる経済的負担の軽減を目的とする。 ②アレルギー対応非常食1食当たり相当額 ③小学校児童 1,040人×333円(税込み)=346,320円 中学校生徒 557人×429円(税込み)=238,953円 合 計 585,273円(うち、交付金充当額500,000円) ④小中学校児童生徒を有する子育て世帯	R7.7	R7.8
6	①エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	ひとり親等世帯への臨時生活支援事業行政ポイント付与・コスメギフト配布事業	①ひとり親等世帯の生活支援のため、町内加盟店舗で利用できる行政ポイント(地域通貨)を付与すると同時に、物価高騰により満足に化粧品や日用品を手に入れない方へ、企業で余剰となっているコスメ等をセットにしたギフトを無償配布する。 ②児童扶養手当受給者(世帯)につき10,000ポイント、コスメギフト ③行政ポイント:10000円×130世帯=1,300,000円 事務費:消耗品費6,000円、通信運搬費5,000円、使用料5,000円 コスメギフト:手数料のみ41,000円 合 計:1,357,000円(うち、交付金充当1,316,000円) ④児童扶養手当を受給しているひとり親世帯 約130世帯	R7.7	R7.10
7	①エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	物価高騰対策食料品配布事業	①物価高騰により食料品や燃料等の価格が高騰している中、その影響を受ける独居高齢者の生活支援のため、町赤十字奉仕団による高齢者宅訪問に併せ、食料品を配布するもの。また、余剰が生じた場合は、町社会福祉協議会が実施するフードドライブ事業に提供したり、福祉業務を通じて、生活支援が必要な方への配布により、幅広い支援を行う。 ②食料品(パックごはん、フリーズドライ味噌汁等)、配布経費(食料品保管コンテナ、配布用袋、郵送料等) ③赤十字奉仕団が把握する80歳以上独居高齢者450世帯、2,500円/世帯 450世帯×2,500円=1,125,000円 配布事務費 270,000円 合計1,395,000円(うち、交付金充当1,345,000円) ④食料品価格高騰の影響を受ける生活者(80歳以上独居高齢者等)	R7.7	R7.12